

議決した議案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したものの

★区長提出議案

◆練馬区政推進基本条例

地方分権が進展し、基礎自治体である練馬区が果たすべき役割や責任が増す中、区民、議会、執行機関が相互に連携・協力して区政を進め、豊かで自立した地域

社会を実現していくことが必要であるとの認識に基づいて、これまで進めてきた区民の区政への参加・参画と協働を推進するための仕組みを一層強化し、その実効性をさらに高めるために、区政運営に関する基本的な事項を総合的・体系的にとめた条例を制定する。

賛成▶自民党 公明党
区民クラブ



本会議

反対▶共産党 民主クラブ
社・市・ふ
生活ネット 緑自治
オンブズ

◆公益的法人等への練馬区職員
の派遣等に関する条例の
一部を改正する条例

練馬区職員を派遣すること
ができる団体に、一般財団
法人練馬区障害者就労促進
協会を追加する。

◆練馬区立地区区民館条例の
一部を改正する条例

児童館事業に係る利用時間
を拡大する。(一部の地区
区民館を除く。)

◆練馬区立厚生文化会館条例
の一部を改正する条例

児童館事業に係る利用時間
を変更および拡大する。

◆練馬区立児童館条例の一部
を改正する条例

開館時間を変更および拡大
する。

◆練馬区立学童クラブ条例の
一部を改正する条例

石神井町学童クラブ、光が
丘どんぐり学童クラブおよ
び光が丘すみれ学童クラブ
の3施設において、保育お
よび指導時間を延長すると
ともに、練馬第三小学学童
クラブを廃止する。

◆練馬区立子ども家庭支援セ
ンター条例の一部を改正す
る条例

関子ども家庭支援センター
において夜間一時保育を開
始することに伴い、交流室
兼保育室の利用時間を延長
する。

◆練馬区立都市公園条例の一
部を改正する条例

大泉学園町希望が丘公園(大

泉学園町9-1-2)を新
設する。

◆練馬区立児童遊園条例の一
部を改正する条例

南が丘児童遊園(南田中4-
7-36)を新設する。

◆練馬区立スポーツ施設条例
の一部を改正する条例

大泉学園町希望が丘公園内
に大泉学園町希望が丘公園
運動場を新たに設けると
ともに、その施設に係る使用
料などについて規定する。

◆特別区道路線の認定につい
て(4件)

◆仮称練馬区立中村中央公園
他整備工事請負契約

◆練馬区立豊玉南小学校給食
調理用厨房備品の買入れに
ついて

◆土地および建物の買入れに
ついて(日本銀行石神井運
動場)

◆財産の貸付けについて(旧
光が丘第三小学校)

賛成▶自民党 公明党
区民クラブ

反対▶共産党 民主クラブ
社・市・ふ
生活ネット 緑自治
オンブズ

◆指定管理者の指定について
(練馬区立練馬文化センター)

共立・日東共同事業体

◆指定管理者の指定について
(練馬区立大泉学園ホール)

共立・日東共同事業体

◆指定管理者の指定について
(練馬区立東京中高年齢労
働者福祉センター)

練馬建物総合管理協同組合
[期間] 5年

◆指定管理者の指定について
(練馬区立勤労福祉会館)

特定非営利活動法人 練馬
区障害者福祉推進機構

◆指定管理者の指定について
(練馬区立光が丘区民ホール)

社会福祉法人 練馬区社会
福祉事業団

◆指定管理者の指定について
(練馬区立光が丘デイサー
ビスセンター)

社会福祉法人 練馬区社会
福祉事業団

◆指定管理者の指定について
(練馬区立光が丘高齢者セ
ンター)

社会福祉法人 練馬区社会
福祉事業団

◆指定管理者の指定について
(練馬区立大泉ケアハウス)

社会福祉法人 練馬区社会
福祉事業団

◆指定管理者の指定について
(練馬区立関高高齢者セン
ター)

社会福祉法人 泉陽会

◆指定管理者の指定について
(練馬区立大泉ケアハウス)

社会福祉法人 練馬区社会
福祉事業団

◆指定管理者の指定について
(練馬区立高野台敬老館)

生活協同組合・東京高齢協

◆指定管理者の指定について
(練馬区立関町リサイクル
センター等)

練馬区立リサイクルセンター
プロジェクト

◆指定管理者の指定について
(練馬区立氷川台駅第五自
転車駐車場等)

財団法人 練馬区都市整備
公社

◆指定管理者の指定について
(練馬区立江古田駅自転車
駐車場等)

財団法人 練馬区都市整備
公社

◆指定管理者の指定について
(練馬区立練馬タウンサイ
クル等)

財団法人 練馬区都市整備
公社

◆指定管理者の指定について
(練馬区立軽井沢少年自然
の家)

軽井沢フード株式会社

◆指定管理者の指定について
(練馬区立武石少年自然の家)

社団法人 武石開発公社

◆練馬区職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

練馬区立幼稚園教育職員の
給与に関する条例の一部を
改正する条例

右2議案は、特別区人事委
員会勧告等に基づき、給料
表を改定し、給料月額を引
き下げることで、地域手当の
支給割合を引き上げること

◆陳情第254号・第257号 公聴
会の開催について

練馬区自治基本条例案の議

ならびに期末手当および勤
勉手当の支給月数を引き下
げることで等の改正を行う。

◆固定資産税および都市計画
税の軽減措置等の継続を求
める意見書
(7面に全文を掲載)

結果のでた 陳情

本会議で賛否の分かれた陳情については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

採択

◆陳情第271号・第272号 固定
資産税および都市計画税の
軽減措置の継続についての
意見書の提出について

「固定資産税および都市計
画税に係る次の軽減措置に
ついて、平成23年度以後も
継続するよう」、都に対し
て意見書を提出してほしい。

1 小規模住宅用地に対す
る都市計画税を2分の1と
する軽減措置

2 小規模非住宅用地に対
する固定資産税および都市
計画税を2割減額する減免
措置

3 商業地等における固定
資産税および都市計画税に
ついて、負担水準の上限を
65%に引き下げる減額措置

会審議に当たっては、広く
各方面の区民の意見を聴く
ため、公聴会を開催してほ
しい。

◆陳情第269号 光が丘第三小
学校跡施設貸与契約につい
て(第1項)

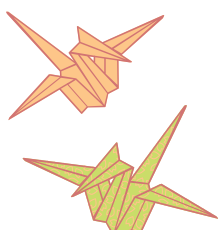
光が丘第三小学校跡施設の
活用計画について、同施設
を株式会社アオバインター
ナショナルエデュケイショ
ナルシステムズに貸し付け
る契約を認めないでほしい。

◆陳情第254号・第257号 公聴
会の開催について

練馬区自治基本条例案の議

不採択

◆陳情第254号・第257号 公聴
会の開催について



★委員会提出議案

◆固定資産税および都市計画
税の軽減措置等の継続を求
める意見書
(7面に全文を掲載)

意見書

*第四回定例会では1件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

■固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書（区民生活委員会）

わが国の景気は、持ち直しつつあったものの、現在、足踏み状態となっており、失業率もいまだに高水準で推移し、今後の景気動向は予断を許さない状況にある。さらに株価低迷や急激な円高などにより、景気後退への不安感は拭えず、区民や区内中小事業者を取り巻く環境においても、依然として厳しい状況が続いている。

このような中で、現在、東京都が実施している固定資産税・都市計画税の減免措置等は、中小事業者にとって、事業の継続や経営の健全化に大きな力添えとなっている。

23区の固定資産税は、都区共通の財源であり、こうした減免措置等の継続は当区の財政運営にも影響を与えることになるが、東京都が減免措置等を廃止することになれば、区民、とりわけ中小事業者に与える影響は極めて大きく、地域社会の活性化、ひいては日本経済の回復にも悪影響を及ぼす要因となることが強く危惧される。

よって、本区議会は東京都に対し、現在の景気状況における区民の税負担感に配慮し、負担増になることのないよう、次の事項の継続について強く求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 3 商業地等における固定資産税および都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月15日

▷ あて先：東京都知事



第4回練馬大根引っこ抜き競技大会(平成22年12月5日)

会議の開催状況

- 11月29日(月) 議会運営委員会
本会議(所信表明、議案上程、先議等)
常任委員会(1委員会)
- 30日(火) 本会議(一般質問)
- 12月1日(水) 本会議(一般質問)
- 2日(木) 本会議(一般質問)
- 3日(金) 常任委員会(5委員会)
- 6日(月) 特別委員会(4委員会)
- 7日(火) 特別委員会(4委員会)
常任委員会(5委員会)
- 10日(金) 常任委員会(5委員会)
- 13日(月) 特別委員会(4委員会)
- 15日(水) 議会運営委員会
本会議(議決)

東京都道路整備事業推進大会に参加



11月2日、千代田区の日比谷公会堂において、東京都区市町村が主催する第21回東京都道路整備事業推進大会が開催されました。

この大会は、東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備および公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図ることを目的として開催されました。

当区議会からは、議長と議員17名が参加しました。

短 信

○住所の変更

藤井 ともりの議員
(新住所)
桜台1-35-6


政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。以下は禁止されている行為の例です。




地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ


町内会の集いや旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ


落成式・開店祝いの花輪


入学祝い・卒業祝い


葬式の花輪・供花


結婚祝い・香典

その他、お祭りへの寄附・差し入れ、お中元・お歳暮、病氣見舞い等も禁止されています。

定例会の開催予定

次回の定例会は、2月4日(金)からの予定です。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

傍聴受付

*本会議

西庁舎9階の傍聴席入口

*委員会

西庁舎5階の議会事務局

あ と が き

あけましておめでとうございます。

謹んで区民の皆様へ健康とご多幸をお祈り申し上げます。

区議会だより第179号は、平成22年第四回定例会を中心に編集しました。

今年も皆様に親しまれ、読みやすい区議会だよりを目指し、努力してまいります。本紙について、

ご意見・ご要望がございましたら議会事務局までお寄せください。どうぞよろしくお願いたします。

◇ 広報・図書委員会 ◇

委員長 小泉 純二
委員長職務代理

委員 山田 哲丸
委員 とや 英津子
委員 土屋 ひとし
委員 野沢 彰
委員 池尻 成二
委員 橋本 牧